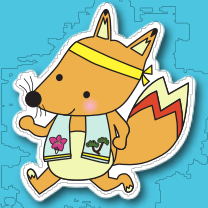


みよし市 消費生活センター



☆ 悪質商法や消費者と事業者の間の商品・サービスの契約・解約のトラブルなど消費生活に関する相談について、専門相談員が相談に応じ、助言・あっせん等、解決のためのサポートをします。



ご注意 「相談日の変更」または「お休み」の場合がありますので、事前にご確認ください。
祝日・年末年始（12/29～1/3）は「お休み」です。

日 時	毎週月・水曜日 午前9時～正午 木・金曜日 午後1時30分～午後4時30分
場 所	みよし市役所 4階 相談室11 【みよし市三好町小坂50】
相談方法	来庁又は電話（相談が重なった場合はお待ちいただく場合があります）
電話番号	0561-32-8015（みよし市産業課直通）